

【請願第3号関係】

問 宇野 裕委員

- 1) 土地区画整理組合との交渉のタイムリミットはいつか。
 - 2) 本件について知事と教育長とのトップ会談はあったのか。
-

答 渡辺財務施設課長

- 1) 本年9月から10月の間に最終結論を出す必要がある。
 - 2) 予算の協議については、県教育委員会と財政課で事務的に積み上げていったものであり、最終的には県教育委員会が教育環境に大きな支障がないと判断した。
-

問 宇野 裕委員

知事と教育長のトップ会談は行っていないということか。

答 渡辺財務施設課長

意向を踏まえて事務的に積み上げた結果である。

【諸般の報告・その他の関係】

問 宇野 裕委員

- 1) 千葉県教育の戦略的なビジョンについて、「うるおいのある活きた学力」とは何か。
- 2) 「一流芸術家やスポーツとの交流」とあるが、例えば柏レイソルやジ

エフ千葉等の県内のJリーグプロサッカー選手が県内の子供たちを指導するようなことを考えているのか。

3)「教員採用選考の改善工夫を図っていきます。」とあるが、具体的にはどのようにしていくのか。

4)「地域の伝統と文化を大切にする」とはどういうことか。

5)子供たちの意見として「生徒が先生のことを考えることも大切なんだ」とあり、まるで生徒が先生を批評することを県教育委員会が支援しているように受け取れるが、この意見を採用したのはなぜか。

6)ビジョンの施策をすべて行った場合、予算はどのくらいかかるのか。

7)ゆとり教育の実施により、以前より教科書が薄くなったとのことであるがどうか。

答 嘉村参事兼指導課長

1)文部科学省が言う「確かな学力」を包括するもので、子供たちがこれから社会の中で力強く生きていくために役立ち、人生を豊かにする知識や教養、技術など幅広い学力を指すものであり、千葉県独自に打ち出した言葉である。まだ、十分浸透していないが、今後、周知に努めていきたい。

4)今回改正された学校教育法の義務教育の目標として規定されている。本県においては、「ちば学」をいかに浸透させるかということを考えており、各教科の目標を県民に明確に示していく中で、「ちば学」も教育課程の中に位置づけていきたい。

7)約10年ごとの学習指導要領の改訂により、授業時数が少なくなっていることに伴い、指導する内容も精選され教科書が薄くなっていることは事実である。かつては化学反応式や国名等たくさん覚えることがあったが、今は覚えることは少なくなり、内容の削減や取り扱い方が変わってきている。ゆとり教育の考え方自体は間違っていなかったと思うが、課題はあると認識しており、今後の学習指導要領の改訂の中で検討されていくと思うので、ゆとりを持って確実に身につけるという考えがどうなっていくのか見ていきたい。なお、改訂された学習指導要領に発展的な学習に関する記述が加わったことで、薄くなりつつあった教科書は最近またふえつつある。

答 萩原体育課長

2) 地域貢献や社会貢献などはJリーグが最も取り組んでいる。例えば甲府のチームは介護施設に選手を派遣して地域と一体となったチームづくりをしていると聞いている。また、ジェフ千葉はクラブの方針でシーズンオフやゲームのない時期に小学校等に赴いて指導するということも行っているようであり、トップレベルの選手の指導がジュニア選手の技術の向上や意欲の喚起、競技力の向上にもつながるという点で非常に価値ある行動だと思っている。県教育委員会でもスポーツエキスパート活用事業として、現在、高校 50 校に対して 50 名を部活動指導に派遣しており、例えば市原緑高校にはサッカーのプロコーチを派遣している例もある。

答 渡邊教職員課長

3) 県教育委員会では小学校の学校実務を事前に体験させる目的で平成 19 年度から教職インターンシップ制度を実施している。また、教員採用の年齢要件を一般は 41 歳未満、講師経験者等は 60 歳未満まで引き上げた。さらに、全国 101 校の大学に対して千葉県の小学校教員になりたい学生を各大学 1 名推薦してもらう大学推薦制度を実施している。また、一般教養と教職教養の一本化を図り、教育の今日的な課題に対応する力を見るようにした。今後も状況を見ながら工夫改善を図っていきたい。

答 川島教育政策課長

5) 生徒から見ると先生は 1 人で、先生から見ると生徒は多数おり、生徒には自分のことを見てほしいという甘えの立場がある。しかし、そういう甘えはよくないことだという意味で、先生の立場になって自分たちが甘えるだけではないといけないという考えから採用した。

6) ビジョンは 10 年程度の施策の方向性を示したものであり、具体的な達成目標や予算的に事業ベースにしたものは明記していないので、今後、緊急度の要するものからアクションプランに組み入れて実施していく。なお、ビジョンに掲載した県民からの意見等はよいアイデアを載せたもので、これがすぐ施策に結びつくわけではない。

問 宇野 裕委員

ビジョンの中に「まったなし」とあるが、そうであればまったなしの予算を考えなければいけないのではないか。

答 川島教育政策課長

「まったなし」という文言は策定段階で出てきたものである。まったなしの施策を精査しながらアクションプランに位置づけていきたい。

意見

【請願第3号関係】

宇野 裕委員

「本件はイレギュラー的な案件であり、まさに知事の言う予算の選択と集中に該当するのではないか。選択と集中は大事なことには緊急的に対応しなければならないというメッセージであったはずである。最終的にはお金の問題であるとしたら、県議会としても本請願を重く受けとめる必要がある。」との意見があった。
